資料４－４

マテリアルリサイクルを推進する施策、施設整備のあり方

（案）

１．現状のマテリアルリサイクル推進施策

(1)　資源化フロー

現状のマテリアルリサイクルの状況は次頁のとおりであり、資源物は民間工場等で中間処理され、資源化ルートに乗っている。

(2)　資源化実績

資源化実績は以下のとおりであり、再生利用可能な廃棄物は、分別収集し、再資源化する体制を整えている。

資源ごみの分別収集量の推移

（単位：t／年）

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資源ごみ		4,158	4,457	4,445	3,971	3,447	3,444
	プラスチック製容器包装	346	405	412	412	420	422
	白色トレイ	14	12	11	10	9	9
	ペットボトル	118	119	124	126	120	121
	びん類	512	472	455	428	385	376
	金属類	804	816	915	679	604	663
	紙パック	12	10	10	10	10	10
	ダンボール	325	350	328	343	332	331
	新聞・雑誌類	1,892	2,066	2,031	1,829	1,443	1,395
	布類	135	207	159	124	109	100
	廃食用油	0	0	0	10	15	17
廃乾電池		21	21	22	21	20	21
廃蛍光管		－	－	－	－	－	10

２．マテリアルリサイクルを推進する施策、施設整備のあり方

現在市内のマテリアルリサイクルルートは十分に機能しており、このシステムを継続していくことがのぞまれる。今後とも市内等の民間業者を活用してリサイクルを進めることで、新たな施設整備は行わないものとする。

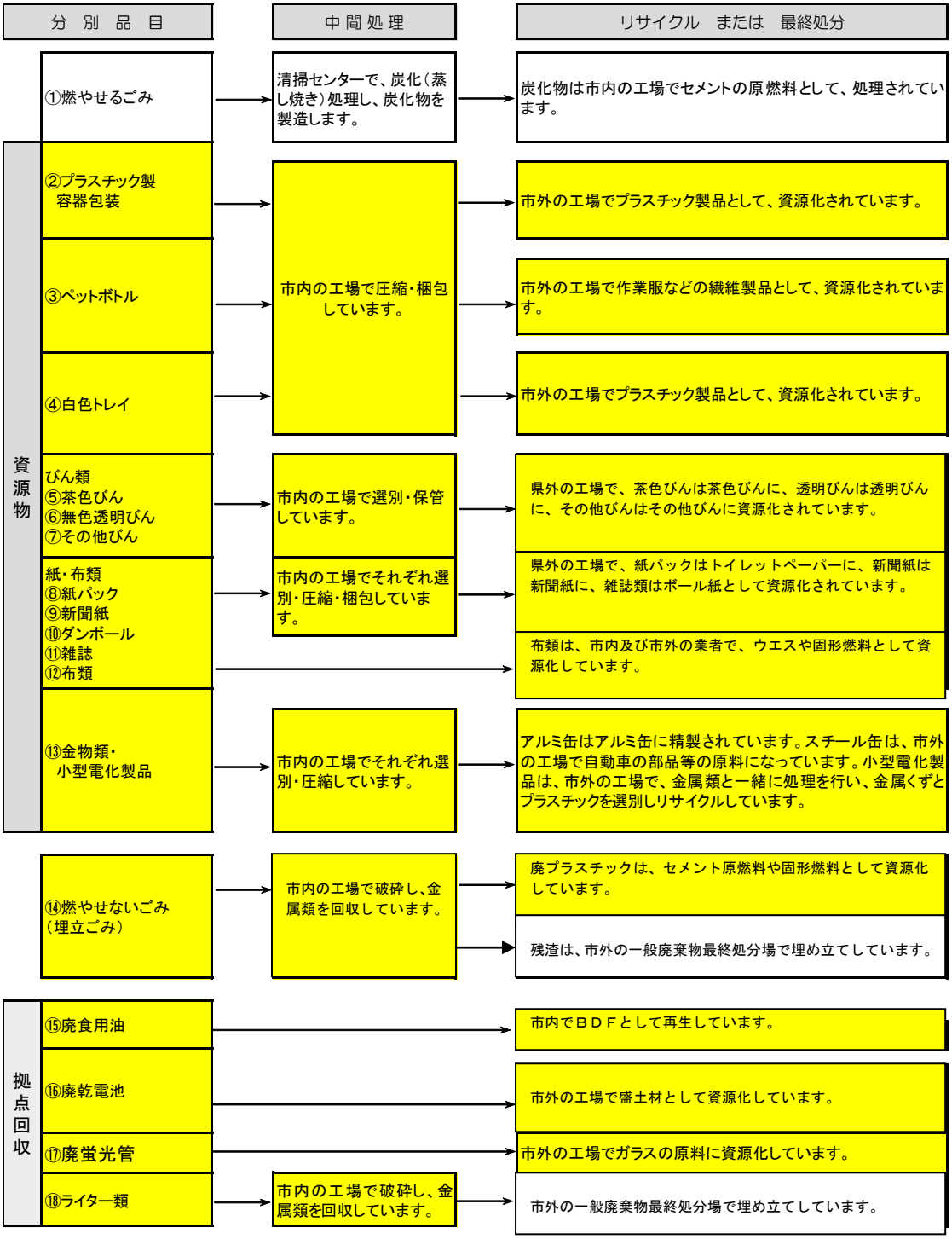

資源化フロー（平成 24 年 4 月 1 日現在）

黄色部分はマテリアルリサイクルが行われている範囲を示す。